

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年2月8日

【四半期会計期間】 第147期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社静岡中央銀行

【英訳名】 THE SHIZUOKA CHUO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 清野 眞司

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市大手町四丁目76番地

【電話番号】 055(962)2900(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 平山 浩二

【最寄りの連絡場所】 静岡県沼津市大手町四丁目76番地

【電話番号】 055(962)2900(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 平山 浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社静岡中央銀行 東京支店
(東京都港区虎ノ門一丁目1番28号)

株式会社静岡中央銀行 横浜支店
(神奈川県横浜市磯子区丸山二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度	2020年度	2019年度
		第3四半期連結 累計期間	第3四半期連結 累計期間	2019年度
		(自2019年 4月1日 至2019年 12月31日)	(自2020年 4月1日 至2020年 12月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
経常収益	百万円	10,549	10,038	13,206
経常利益	百万円	2,801	1,819	2,291
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,931	1,315	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			1,565
四半期包括利益	百万円	3,319	5,633	
包括利益	百万円			1,818
純資産額	百万円	50,591	50,967	45,454
総資産額	百万円	714,298	780,571	705,747
1株当たり四半期純利益	円	80.47	54.82	
1株当たり当期純利益	円			65.21
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			
自己資本比率	%	7.08	6.52	6.44

		2019年度	2020年度
		第3四半期連結 会計期間	第3四半期連結 会計期間
		(自2019年 10月1日 至2019年 12月31日)	(自2020年 10月1日 至2020年 12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	29.97	24.41

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式がありませんので記載していません。
3. 自己資本比率は、(四半期)期末純資産の部合計を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大による「緊急事態宣言」が4月に全国を対象に発令され、5月には全面解除となったものの、様々な行動制限によって社会経済活動が急速に停滞し、あらゆる業種で景況感は大幅に悪化しました。

先行きにつきましても、新型コロナウイルス感染拡大“第3波”により、1月に11都府県を対象に「緊急事態宣言」が再発令されるなど予断を許さない状況にあり、当行の主要な営業エリアである静岡県・神奈川県の地域経済におきましても、実体経済や景況感は厳しい状況が続いております。

このような状況下、当行は2020年4月より、第13次中期経営計画『進化』をスタートし、行動指針「Change（改革）&Action（実践）」のもと、基本方針の柱である「お客様中心主義」を進化させ、あらゆる場面でお客様との接点を深め、細部に亘るマーケティングを実践し、地域の皆さまやお客様のニーズに合った商品・サービスの提供、諸施策の推進に努めてまいりました。その結果、着実にお客様が増加し、次のような成果を収めることができました。

預金につきましては、地域振興を目的とした地元商店街等との連携による「お買い物券付定期預金」や主に店舗周辺のお客様を対象とした新商品「ご近所応援定期エール」、年金関連定期預金「パースデー」等の年金関連サービスを中心に積極的な営業活動を展開してまいりました。その結果、新型コロナウイルス感染症に係る特別定額給付金等の受入れもあり、当第3四半期連結累計期間末の預金残高は前連結会計年度末比641億14百万円10.1%増加の6,932億67百万円となりました。

貸出金につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたお客様への積極的な金融支援を第一に取組んでまいりました。「訪問頻度管理」による定期的な顧客訪問の徹底により、お客様の業況やニーズを迅速且つ適切に把握し、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づくセーフティネット保証や危機関連保証、実質無利子・無担保融資制度等を活用した資金繰り支援に取組むなど、金融仲介機能の発揮に努めてまいりました。その結果、当第3四半期連結累計期間末の貸出金残高は前連結会計年度末比510億53百万円9.8%増加の5,687億72百万円となり、うち中小企業等向け貸出金は前連結会計年度末比421億12百万円8.7%増加の5,250億38百万円、貸出金に占める中小企業等向け貸出金比率は92.3%となりました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、経常収益は前年同四半期連結累計期間比5億10百万円4.8%減収の100億38百万円、経常費用は前年同四半期連結累計期間比4億72百万円6.0%増加の82億19百万円となりました。

その結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間比9億82百万円35.0%減益の18億19百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期連結累計期間比6億15百万円31.8%減益の13億15百万円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

(経営成績説明) 国内業務部門では、資金運用収支71億24百万円、役務取引等収支は 1億25百万円、その他業務収支は 2億67百万円となりました。国際業務部門では、資金運用収支は29百万円となりました。

相殺消去後は、資金運用収支71億35百万円、役務取引等収支は 1億25百万円、その他業務収支は 2億67百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	8,143	12	17	8,137
	当第3四半期連結累計期間	7,124	29	17	7,135
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	8,488	12	17	8,483
	当第3四半期連結累計期間	7,450	29	17	7,461
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	345	-	0	345
	当第3四半期連結累計期間	325	-	0	325
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	137	-	-	137
	当第3四半期連結累計期間	125	-	-	125
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	919	-	123	795
	当第3四半期連結累計期間	916	-	119	797
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,056	-	123	932
	当第3四半期連結累計期間	1,042	-	119	923
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	191	-	-	191
	当第3四半期連結累計期間	267	-	-	267
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	241	-	-	241
	当第3四半期連結累計期間	333	-	-	333
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	50	-	-	50
	当第3四半期連結累計期間	65	-	-	65

- (注) 1. 当行に海外店はございませんので、国内業務部門・国際業務部門別に記載しております。
2. 「相殺消去額()」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績説明) 役務取引等収益は、相殺消去後 7 億97百万円となりました。役務取引等費用は、相殺消去後 9 億23百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	919	-	123	795
	当第3四半期連結累計期間	916	-	119	797
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	207	-	-	207
	当第3四半期連結累計期間	193	-	-	193
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	275	-	0	275
	当第3四半期連結累計期間	268	-	0	268
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	0	-	-	0
	当第3四半期連結累計期間	0	-	-	0
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	3	-	-	3
	当第3四半期連結累計期間	5	-	-	5
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	205	-	119	86
	当第3四半期連結累計期間	201	-	115	86
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,056	-	123	932
	当第3四半期連結累計期間	1,042	-	119	923
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	111	-	0	111
	当第3四半期連結累計期間	107	-	0	107

(注) 「相殺消去額()」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	635,300	-	1,100	634,199
	当第3四半期連結会計期間	694,594	-	1,327	693,267
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	293,669	-	747	292,921
	当第3四半期連結会計期間	352,369	-	974	351,395
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	340,424	-	353	340,071
	当第3四半期連結会計期間	341,306	-	353	340,953
うちその他	前第3四半期連結会計期間	1,206	-	-	1,206
	当第3四半期連結会計期間	918	-	-	918
総合計	前第3四半期連結会計期間	635,300	-	1,100	634,199
	当第3四半期連結会計期間	694,594	-	1,327	693,267

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 「相殺消去額()」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	519,591	100.00	568,772	100.00
製造業	59,501	11.45	66,691	11.73
農業, 林業	136	0.03	103	0.02
漁業	69	0.01	70	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	38	0.01	39	0.01
建設業	35,809	6.89	49,047	8.62
電気・ガス・熱供給・水道業	3,891	0.75	4,147	0.73
情報通信業	1,559	0.30	1,758	0.31
運輸業, 郵便業	12,207	2.35	16,445	2.89
卸売業, 小売業	35,736	6.88	44,657	7.85
金融業, 保険業	9,622	1.85	10,868	1.91
不動産業	24,930	4.80	22,504	3.96
不動産賃貸管理業	27,722	5.34	30,675	5.39
物品賃貸業	4,576	0.88	4,281	0.75
各種サービス業	62,699	12.07	72,216	12.70
地方公共団体	1,370	0.26	1,219	0.21
個人による貸家業	68,158	13.12	68,910	12.12
その他	171,561	33.02	175,134	30.79
合計	519,591		568,772	

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において当行グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,000,000	24,000,000	該当ありません	単元株制度を採用しておりま せん。
計	24,000,000	24,000,000		

(注) 当行の株式を譲渡するには、取締役会の承認が必要となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		24,000		2,000		0

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	24,000,000	24,000,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	24,000,000		
総株主の議決権		24,000,000	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自2020年10月1日 至2020年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
現金預け金	55,363	76,730
金銭の信託	948	-
有価証券	117,690	123,823
貸出金	¹ 517,719	¹ 568,772
その他資産	4,472	3,857
有形固定資産	8,537	8,373
無形固定資産	333	266
繰延税金資産	2,118	300
支払承諾見返	241	248
貸倒引当金	1,678	1,801
資産の部合計	705,747	780,571
負債の部		
預金	629,152	693,267
借入金	22,884	30,200
その他負債	4,937	3,114
賞与引当金	373	188
役員賞与引当金	41	-
退職給付に係る負債	446	450
役員退職慰労引当金	610	592
睡眠預金払戻損失引当金	15	15
偶発損失引当金	231	168
再評価に係る繰延税金負債	1,357	1,357
支払承諾	241	248
負債の部合計	660,292	729,603
純資産の部		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	0	0
利益剰余金	42,072	43,268
株主資本合計	44,073	45,269
その他有価証券評価差額金	1,606	2,673
土地再評価差額金	3,121	3,121
退職給付に係る調整累計額	134	97
その他の包括利益累計額合計	1,380	5,698
純資産の部合計	45,454	50,967
負債及び純資産の部合計	705,747	780,571

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
経常収益	10,549	10,038
資金運用収益	8,483	7,461
(うち貸出金利息)	5,962	6,263
(うち有価証券利息配当金)	2,508	1,182
役務取引等収益	795	797
その他業務収益	241	333
その他経常収益	¹ 1,028	¹ 1,447
経常費用	7,747	8,219
資金調達費用	345	325
(うち預金利息)	345	325
役務取引等費用	932	923
その他業務費用	50	65
営業経費	5,602	5,209
その他経常費用	² 816	² 1,696
経常利益	2,801	1,819
特別損失	45	0
固定資産処分損	37	0
減損損失	8	-
税金等調整前四半期純利益	2,756	1,818
法人税、住民税及び事業税	753	510
法人税等調整額	71	8
法人税等合計	824	502
四半期純利益	1,931	1,315
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,931	1,315

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,931	1,315
その他の包括利益	1,387	4,317
その他有価証券評価差額金	1,362	4,279
退職給付に係る調整額	24	37
四半期包括利益	3,319	5,633
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,319	5,633

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当第3四半期連結累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありませんが、新型コロナウイルス感染状況やその経済への影響が変化した場合は、経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
破綻先債権額	834百万円	946百万円
延滞債権額	5,042百万円	4,545百万円
3ヵ月以上延滞債権額	13百万円	-百万円
貸出条件緩和債権額	395百万円	429百万円
合計額	6,286百万円	5,922百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
偶発損失引当金戻入益	68百万円	62百万円
償却債権取立益	0百万円	0百万円
株式等売却益	917百万円	1,141百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
株式等償却	95百万円	603百万円
株式等売却損	-百万円	335百万円
貸倒引当金繰入額	490百万円	551百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	613百万円	295百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	60	2.5	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	60	2.5	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

1 企業集団の事業の運営において重要なものである有価証券の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	801	811	9
社債	505	501	4
合計	1,307	1,312	5

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	800	802	2
社債	505	508	3
合計	1,305	1,310	5

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	20,824	19,903	920
債券	65,664	66,107	442
国債	25,678	26,008	330
地方債	16,834	16,972	138
社債	23,152	23,125	26
その他	30,821	29,079	1,742
合計	117,310	115,090	2,219

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	18,672	21,664	2,991
債券	69,185	69,360	175
国債	27,395	27,465	70
地方債	10,664	10,712	47
社債	31,125	31,182	57
その他	29,527	30,179	651
合計	117,385	121,203	3,818

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式621百万円、その他の証券182百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、株式603百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上

50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	80.47	54.82
(算定上の基礎)			-
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,931	1,315
普通株主に帰属しない 金額	百万円	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,931	1,315
普通株式の期中平均 株式数	千株	24,000	24,000

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

2020年11月13日開催の取締役会において、第147期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 60百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月1日

株式会社 静岡中央銀行
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 秀 洋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡中央銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡中央銀行及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。